

前年度の事故・災害実績・反省	安全目標	目標を達成するための具体的施策
<p><b>1. 2024年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故</b></p> <p><b>年度目標 0件</b></p> <p>自動車事故報告書届出件数 _____ 実績 0件</p> <p>自動車事故報告規則第2条に規定する事故の報告書届出件数0件</p> <p><b>2. 前年度の実績</b></p> <p>◇国交省告示第1366号に基づく乗務員教育と労働安全衛生法に基づく作業安全教育について、映像を活用した教育資料の制作や、労働災害事例再現映像の制作・視聴により年間計画通り実施することができた。車両を用いた実技体験教育を一昨年度より継続して実施。(上期=ながら運転の危険性 下期=逸走事故の危険性と輪止めの効果)</p> <p>◇人身事故については、事故ゼロを直近3年間継続。車両物損事故に於いては、車両上部の接触事故が増加。車両上部の接触事故、特に高架橋・高架道路等への接触については、鉄道他、公共交通を妨げる重大事故起因の恐れがあるため、輸送の安全に携わる運送事業者として、事故撲滅への取り組みを継続する。</p>	<p><b>1. 2025年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故</b></p> <p>自動車事故報告書届出件数 _____ 目標 0件</p> <p>安全最優先での運行を継続し、重大事故・負傷災害の撲滅に努めます。</p> <p><b>2. 負傷災害事故の撲滅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積載物の荷卸し時における負傷災害事故の撲滅。</li> <li>・荷役作業前の状況確認とKY (危険予知) の徹底。</li> </ul> <p><b>3. 追突、後突事故の撲滅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・速度に応じた車間距離の確保と維持。</li> <li>・様々な「ながら運転の防止」。</li> <li>・後退前の降車確認、及び、目視確認の習慣化。</li> </ul> <p><b>4. 走行クレームの撲滅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全安心な輸送サービスの安定的提供。</li> <li>・エコドライブを通じて、「人・環境」に配慮ある運転の励行。</li> </ul>	<p><b>1. 負傷災害事故の撲滅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクアセスメントによる作業リスクの低減。</li> <li>・負傷災害の再現動画視聴、及び、実技体験教育による危険感受性の向上。</li> <li>・身体のバランスと体への影響、年齢と身体能力の変化に関する健康管理指導。</li> </ul> <p><b>2. 追突、後突事故の撲滅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道交法の座学教育、並びに「車両特性」実技体験教育の実施。</li> <li>・降車確認と目視確認の実践方法の指導。</li> </ul> <p><b>3. 走行クレームの撲滅</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・抜き打ち現場パトロールの強化。</li> <li>・ドラレコの車内カメラ設置導入。(代替え等新車購入時より随時)</li> <li>・ドラレコ映像を活用したKYTの継続実施。(ヒヤリハット、クレーム映像)</li> </ul> <p><b>4. 実技体験教育の継続実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実技体験教育の継続実施。「(車両特性)高さ」「荷役作業の危険性」</li> <li>・特定教育(新人ドライバー再教育)の強化。</li> </ul>

目標・唱和	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月次安全目標	荷役作業中の負傷災害防止	駐車場内事故の防止	架装部操作における接触事故の防止	車両逸走事故の防止	ながら運転の事故防止	バック事故の防止	高速道路の事故防止	車両上部接触事故の防止	バック事故の防止	積雪、凍結スリップ事故の防止	交差点内の事故防止	道交法の遵守
安全唱和 交通事故・負傷災害の防止	1.に確認 2.に手順守って 安全作業 ヨシ!	適当に 甘い確認 痛い失敗 事故の元 ヨシ!	その操作安全ですか 手順守って 安全確認 ヨシ!	いつも その時その場で 輪止め設置 ヨシ!	三食 睡眠 適度に歩いて 健康維持 ヨシ!	確認は 人に頼るな任せるな 自分で確認 ヨシ!	やめよう 運転とスマホの 二刀流 ヨシ!	見落としな 高さ制限と上部確認 高さ ヨシ!	バック時は ミラーに頼らず 目視で確認 ヨシ!	凍結路 スピード出せば 身も凍る ヨシ!	交差点 見えない死角を 確かめて ヨシ!	法令遵守 ドライバーの責務 人命第一 ヨシ!
接遇マナー挨拶唱和	おはようございます	お世話になっております	失礼いたします	よろしいでしょうか	承知いたしました	ありがとうございます	おはようございます	お世話になっております	失礼いたします	よろしいでしょうか	承知いたしました	ありがとうございます

活動項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
乗務員安全会議	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	年度総括周知会	
乗務員安全会議12項目教育(※)・安全作業教育(※)	④ ⑤ ①	⑩	⑨	⑪ ②	-	③ ⑫	⑧ ③	⑦	-	① ④	②	-	
安全協議会	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
グループ安全合同会議	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
指導教育 乗務員	1年未	ドラレコ含む運転指導	6・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		抜打ち	1・9ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		ヒアリング	1・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	事故者惹起	前年度	ドラレコ含む運転指導	6・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			抜打ち	3・9ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		ヒアリング	6・12ヶ月	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2年上	ドラレコ含む運転指導	1回/年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		抜打ち	適宜	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	定期	添乗2～5年	1回/年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
		添乗6年上(偶数年度)	1回/2年	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	抜打ち	適宜	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
	抜打ち現場パトロール強化	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	KYT	「ドラレコミニ=KYT」	「ドラレコミニ=KYT」	「ドラレコミニ=KYT」	「ドラレコミニ=KYT」	-	「ドラレコミニ=KYT」	「ドラレコミニ=KYT」	「ドラレコミニ=KYT」	-	「ドラレコミニ=KYT」	「ドラレコミニ=KYT」	-
	実技体験教育	-	「車両特性(高さ)」	「車両特性(高さ)」	「車両特性(高さ)」	-	「車両特性(高さ)」	「荷役作業の危険」	「荷役作業の危険性」	-	「荷役作業の危険性」	「荷役作業の危険性」	-
	緊急時対応訓練	-	ISO認識・マネジメントプログラム	洗車場分離槽越流	廃棄物の飛散・漏洩	-	-	廃棄物の火災	-	-	-	-	-
コンプライアンス教育	◎	◎	◎	◎	-	◎	-	◎	-	-	◎	-	
運行管理内部監査(運搬委託会社)	◎	-	◎	-	◎	-	◎	-	◎	-	◎	-	
リスクアセスメント(収集業務作業)	リスク抽出	リスクの見積り	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
安全指導	安全会議巡回	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	◎	◎	-	
	現場巡回(要望顧客現場)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	選任前・事故後教育(コンプライアンス含む)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	特定教育:新人(入社3年未満)	-	◎	◎	◎	◎	◎	◎	-	◎	◎	-	
運行管理内部監査	-	(大栄アメント)	(セーフティア일랜드)	(和泉・六甲・三木)	-	(摂津清運)	-	(三重中央開発・京都)	-	-	(京都かんきょう)	-	
啓発・トピック	春の全国交通安全運動 4/6～4/15	-	-	優良ドライバー表彰	熱中症予防	秋の全国交通安全運動9/21 ～9/30	-	-	感染症予防	感染症予防	-	年度末 無事故無災害運動	

※「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(2001年8月20日国土交通省告示第1366号 2017年3月12日改正施行)

※ 安全作業教育(負傷災害再現動画視聴を含む)

- ①トラックを運転する場合の心構え
- ②トラックの安全を確保するために遵守すべき基本的事項
- ③トラックの構造上の特性
- ④貨物の正しい積載方法
- ⑤過積載の危険性
- ⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項 ※(教育対象除外項目)
- ⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況
- ⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
- ⑨運転者の運転適性に応じた安全運転
- ⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法
- ⑪健康管理の重要性
- ⑫安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法

- ①荷台上でのシート掛け作業
- ②荷役作業中の負傷災害防止
- ③車両乗降、及び、荷台昇降時の転落防止
- ④悪天候時の作業について